

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月30日
【発行者名】	スパークス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷口 正樹
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎
【事務連絡者氏名】	田中 美紀子
【電話番号】	03 - 5435 - 8200
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	スパークス・日本株・ロング・ショート・ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年6月9日付けをもって関東財務局長に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、これらの訂正を行うものです。

2. 【訂正の内容】

原届出書の「第四部 特別情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容 販売会社」を以下の内容に更新・変更します。

第四部【特別情報】

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

販売会社

<更新・変更後>

名称	資本金の額 (平成22年3月末日現在)	事業の内容
株式会社荘内銀行	142億円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
みずほ証券株式会社	1,251億円	金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	60億円 (1)	金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C フレンド証券株式会社	272.7億円	金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村証券株式会社(2)	214億円	金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド(香港上海銀行)東京支店	224.9億香港ドル	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて、証券投資信託の取扱いを行っています。
マネックス証券株式会社	74.25億円	金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。
浜銀 T T 証券株式会社	33億円 (3)	金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券(4)	479億円	金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。

(1) 東海東京証券株式会社の資本金は平成22年4月5日現在のものです。

(2) 野村証券株式会社では、受益権の募集・販売の取扱いは行っておりません。

(3) 浜銀 T T 証券株式会社の資本金は平成22年4月1日現在のものです。

(4) 株式会社 S B I 証券の資本金は平成22年6月30日現在のものです。株式会社 S B I 証券は平成22年8月31日から取扱いを開始する予定です。